

令和5年第5回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時等】

日時：令和5年5月23日（火）午後6時から7時50分

場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

関根委員長、竹内副委員長、朝倉委員、井澤委員、有働委員、大森委員、菊谷委員、小寺委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、早坂委員、前川委員、増田委員、望月委員、柳瀬委員

事務局：地域振興部長、市民協働課長、協働係係長、協働係主任

【配布資料】

【資料1】提案者への回答文（No. 4、No. 5、No. 11）

【議事】

1 開会

2 事務局より

- (1) 配布資料の確認
- (2) 令和5年第4回議事要旨の確認

3 前回の振り返り

4 報告事項

- (1) 運営委員会報告
副委員長より報告
- (2) 新規提案の報告 なし
- (3) 傍聴者からの意見 なし
- (4) 提案者への回答文（No. 4、No. 5、No. 11）
報告文の中で「市長提言とせず」という表現より柔らかい表現に訂正

5 審議事項

- (1) 提案No.19
決議 賛成：15人 反対：0人 白票：1人 欠席：4人
結果 可決
白票意見
モニュメントやミストシャワーの設置等、考えなければならないことが多くある。

予算の問題もあるため、担当部署でより良い案を出してほしい。

(2) 提案No.22

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

(3) 提案No.23

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

6 協議事項

(1) グループワーク：グループの取り組み

・提案審議グループ

提案 No. 1、6、7、14 の方向性として市長提言（案）を作成することとした。

担当部署に質問し委員会としての意見をまとめる。また、提案者へは委員会へ出席してもらい意見を聞き取る。出席してもらう時期は未定。

・条例審議グループ

提案 No. 8 については市長提言ではなく、担当部署案件で回答する方向でまとめる。

まちづくり基本条例の規定に基づき「市民参画」を進めるにあたり、市民が市政に関心を持ち協働するために、どのように取り組むか行政に対して意見したいと考えている。

・WSグループ

まちづくり委員会を知ってもらうことを含め、ワークショップ開催の流れを整理した。

集客の問題があるため、市民まつりひまわりフェスティバルを考えたが難しい。

駅前でのアンケートや学校へ出向いてワークショップなどの実施に向け動いている。WSグループとして結果を出したいと思っている。

学校へ訪問することは良いことだが、焦点を定めていかないと学校は時間がない。中学3年・社会科の先生と話を詰めていく必要がある。

7 次回開催

令和5年6月27日(火)午後6時～8時

清瀬市役所 研修室

8 閉会